

# 大沢地区まちづくり懇話会

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）18 時～

場 所：大沢公民館

テーマ：魅力ある地域づくり

## [対応方針・対応状況]

### ①大沢小・大沢中周辺の道路整備等について

〈参加者の発言要旨〉

国道から大沢小・大沢中への出入り口には信号がないため、出入りがとてもしづらく、また渋滞にもなります。さらに、学校の裏側の市道も狭く不便を感じています。早急に検討していただけないでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

信号機については、道路管理者の警察署が設置することになりますので、警察と協議したいと思います。市道については、新里街道と日光宇都宮道路の間を拡幅する予定があります。今年度に用地の買収をして、来年度以降に 6.5メートル幅の道路にしたいと考えています。

### ◇対応方針・対応状況

国道からの出入りの交通状況については、道路管理者である栃木県日光土木事務所と、また、信号機に関しては、交通管理者である今市警察署とそれぞれ協議を行っていきます。

また、小中学校の裏手側から西側に向かう道路については、道路幅員が狭く、すれ違いが困難であることから、自治会長より数箇所における局所的な拡幅整備について、要望書をいただいています。その中で現在、市道土沢～八日市線「はなまるブルーベリー園」前の日光・宇都宮道のアンダー一部から新里街道までの区間について事業を進めているところであり、来年度には道路拡幅工事を実施する予定となっています。

また、当該路線の全体的な整備については、住居地が部分的に道路に面している事などから、自治会長をはじめとする地元の関係者の方々と相談をしながら、今後、検討していきたいと考えています。

## ②道路の除草について

### 〈参加者の発言要旨〉

道路の縁石や植え込みに雑草がたくさん生えていて、景観上よくないと思います。対応していただけないでしょうか？

### 〈市側の発言要旨〉

大きな市道の草刈については、専門業者をお願いしていますが、市ですべての市道に対応するという事は難しい面がありますので、道路愛護活動によって、広く市民の皆さまに願いをしているところです。この活動については、市から使い捨ての手袋代など雑品の補助金を出してお願いしています。また、草刈のときに事故があったときには、補償の制度も取り入れています。ぜひ、地域の皆さまにご協力いただければと考えています。国県道の植え込みについては、定期的に栃木県でやっていると思いますが、ご意見があったということをお伝えします。

### ◇対応方針・対応状況

国県市道いずれも、幹線道路と呼ばれるような大きな道路や交通量の多い道路を中心に、草刈および中低木の刈込、高木の剪定を実施していますが、広い日光市のすべての道路について実施することは、費用の問題があり非常に困難です。地域の皆様に、道路愛護活動としての草刈等をお願いしなければならないのが実情です。なお、道路愛護活動や道路の花いっぱい事業については、実施内容に応じて補助金を出しており、また、活動によっては、県から表彰される場合もありますので、それらのことを周知し、今後いつそう愛護活動の輪が広がることで、道路環境美化への近道になることと思います。

## ③子供110番の家について

### 〈参加者の発言要旨〉

私の自治会は小学校区が二つに分かれていて、それぞれに子供110番の家があるのですが、いざというときにほかの学校区域にいると子供が逃げるところが分からない状況にあります。子供110番の家の連携が必要だと思います。

### 〈市側の発言要旨〉

子供110番の家は、基本的には学校単位で通学路沿いのお宅にお願いして設置しています。隣り合った学校同士の連携はしていません。通学に限らず、子

供たちがどこに逃げたらいいのかというのは、学校単位では保護者あてに通知したり、また、子供たちは毎日の登下校で、看板もわかっていますが、他の学校区域になると、そこまでは知識がないというのが実状だと思います。どういうあり方がいいのか、少し考えさせていただいて、他の学校の部分も連携を図ることが必要かと思っています。

#### ◇対応方針・対応状況

子供110番の家については、学校単位において、設置しているものです。主に登下校時の有事の際を想定していることから、通学路沿いの住宅等が多く、保護者や子どもに対しては、適宜、学校を通じ、周知を行っているところです。しかし、休日や長期休暇等、登下校以外、また、学区外への外出が増える時期もありますので、今後も、より効果的な周知に努め、子どもたちのより一層の安全安心に向けた体制を整えていきます。

### ④地域の防犯意識の高揚について

#### 〈参加者の発言要旨〉

大沢地区はどこに行っても子供達を見かけることが少ないです。地域の抑止力を高めるためにも、市民一人ひとりが防犯意識を高めることが必要だと思います。

#### 〈市側の発言要旨〉

市内の防犯団体の数は、年々減りつつありますが、大沢地区にある大沢ひまわり隊は、活発に活動する市内でも代表的な団体です。市ではこのような団体を参考とし、他の団体の取組みなどの情報をお知らせしていきたいと思います。また、平成28年度に市内全体の防犯団体の方に集まっていただき、意見交換をしたところですが、やはり地域によって、いろいろな事情がありますので、活発に活動している団体の事例などを紹介して、市全体の防犯意識の向上につなげていきたいと考えています。

#### ◇対応方針・対応状況

安全・安心のまちづくりについては、様々な施策を行っているところですが、防犯団体については、人口減少、少子高齢化などにともない、団体数、会員数の減少がみられます。

現在、防犯団体へは、活動に必要な資機材の貸し出しや、保険加入費用の負担

などを行っていますが、今後さらに他団体、他市町村等の情報提供を行うほか、効果的な支援策を検討していきたいと考えています。

## ⑤空き家情報の提供について

〈参加者の発言要旨〉

空き家の情報が自治会から市に提供されたときに、学校側にも空き家の情報を教えてもらえないでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

現状では情報提供はしていませんが、必要があれば、データは提供できるかと思いますので、教育委員会と相談します。

### ◇対応方針・対応状況

空き家の情報については、学校・教育委員会側から依頼がある場合には、個人情報保護法等に抵触しない範囲において情報を提供します。

## ⑥ごみのポイ捨てについて

〈参加者の発言要旨〉

私の住む地域では、ごみの収集が有料化になってから、ゴミのポイ捨てがとも増えています。スーパーのレジ袋にゴミを入れた状態で捨ててあるものが多いのです。市のパトロールを見かけましたが、道路に落ちていても拾わず行ってしまいました。目につくものだけでも拾っていてももらえないでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

ゴミパトロールは、市内を2班で巡回しています。約2年前に、ゴミを拾っていかないという意見が多数寄せられたことから、当時、指導した経緯があります。当初は不法投棄物の発見や回収ということだったのですが、どこまでが不法投棄物なのかという難しい問題もあり、指導が追い付かなかったのですが、市民の皆さまからご意見をいただき、できるだけ道路のゴミは拾うように指導はしていました。改めて、ゴミの回収については協力するように伝えます。

#### ◇対応方針・対応状況

廃棄物監視員については、日頃の不法投棄の監視等パトロール業務中に、巡回パトロール上の道路にポイ捨てごみを発見した場合は、回収するよう指導しました。

### ⑦公共交通の整備について

#### 〈参加者の発言要旨〉

高齢なので運転免許証を返納したら、生活の足がなくて大変だという話を聞きました。外出もできないのでは困りますので、デマンド交通やそれに代わるような公共交通の整備をお願いしたいと思います。

#### 〈市側の発言要旨〉

公共交通については、昨年、計画を策定しました。この大沢地区においても、国道から東側の地区では、バス停まで遠いということなので、その地区内で移動できる交通手段を考えていこうということを、計画の中に記載しています。公共交通の手段の確保というのは、市全体、日本全体の課題だと思います。国でも検討会をつくって検討をしています。民間事業者が手の届かないところについては、地域の力で、そういった交通をやっていこうという制度もできつつあり、有償運送でも合法的にできるという制度もあります。特定の方を特定の場所に運ぶとなると、究極的にはタクシーになってしまうので、そこをいかに、地域の皆さんでどれだけ支えられるかといった仕組みにならざるを得ないのです。行政がすべてを担うことはできませんので、その辺は研究して、日光市に合う手段を見つけるといふことをしなければならぬと思います。引き続き、全体として検討したいと思います。

#### ◇対応方針・対応状況

日光市の公共交通の人口カバー率は約85%で、その範囲は鉄道の駅から1.5キロメートル以内、バス停から300メートル以内、それ以外は空白地域ということになります。他市などにおいて、カバー率100%となっている理由として、鉄道・バスに加え、デマンド交通によりエリアを補完することで達成している状況です。

当市の地勢は、他市と比較し市域が広く山間部まで住居が在り、地域によって様々な条件が異なることから、デマンド交通等を運行する場合であっても、利用される地域の方々と十分に協議を深め、費用等を勘案しながら導入について検

討していく必要があります。

このようなことを踏まえ、日光市民にとってより良い手段を引き続き検討させていただきたいと考えています。

## ⑧日光杉並木街道の利活用について

〈参加者の発言要旨〉

水無と大沢間にある杉並木は、数年前から一般車両が入れないようになって、杉並木の中を観光客が歩いている光景を時折見かけます。ベンチや案内板を設置して遊歩道として整備するなど、杉並木をうまく利活用してはどうでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

市としても、杉並木街道というのは貴重な地域資源であることは認識しています。現在、シルバー人材センターで杉並木観光ガイドというものを行っています。また、観光協会では、街歩きのパンフレットなども作って、杉並木自体はPRしていますし、街歩きツアーも行って、その中に、杉並木を取り入れています。シルバー人材センターのガイドは、3月から動きはじめたのですが、市縁ひろばに来られた方で、興味のある方がガイドを受けています。団体のニーズ、個人の方のニーズといろいろなものがあると思いますので、そういったものに合わせたかたちでのサービスだと思えます。ご提案は情報提供します。

### ◇対応方針・対応状況

市では、観光事業者の情報共有の場として日光市観光推進協議会を組織し、専門部会としてガイド部会を設置しています。

ガイド部会は、ガイド団体の連携の強化やガイド活動の充実を目的としています。今後、部会において、水無大沢間の杉並木の情報について共有を図ります。

## ⑨公共温泉施設の建設について

〈参加者の発言要旨〉

大沢地区には楽しめる場がないと思います。大沢地区には公共の温泉施設がないので、温泉施設があれば大沢地区が魅力的なところになると思います。

#### 〈市側の発言要旨〉

市では総合計画を策定していきまして、その中に「日光市が抱える公共施設などを、現状のまま維持・更新することは、財政面から見て困難な状況であり、今後の市政運営に大きな負担になるだけではなく、市に必要な行政サービスまで影響を及ぼしかねない状況にあります。また、将来的な人口減少や社会情勢の変化に伴って、公共施設の求められる役割やニーズも大きく変わっていくことと考えられます。このようなことから、特に公共施設のハコモノについては、既存の公共施設が市に必要ななどを、全体視点で検討する必要があります。」と記載があります。こういった観点から、今後の公共施設については、必要財源、費用対効果等も含めて、全体の視点で検討していきたいと捉えています。

#### ◇対応方針・対応状況

懇話会時にもお話ししましたとおり、新たな公共施設（観光施設を含む）の整備については、限られた財源の中で対応する必要があることから、行政が真に提供すべきサービスを見極めるなど、将来のまちづくりも見据えた、総合的視点により判断していきます。

## ⑩居場所づくり（サロン）について

#### 〈参加者の発言要旨〉

県内の自治会で、お母さんたちが公民館を使ってサロンをやっているところがあります。私の自治会も高齢化率が高いので、これからやっていかなければならない事業だと思いますが、市からの助成などがあるのでしょうか？

#### 〈市側の発言要旨〉

高齢者が増えていく中で、元気な高齢者の方が気の休まる場所というのは、市としても今後増やしていきたい、各地域でできればと考えています。今、生活支援体制整備事業というのがあり、市内でもいくつかの地域でサロンをつくろうということで、実際にできているところもあります。今後、そういったものを増やしていく上では、行政の支援もある程度なければ、なかなか広がらないという指摘もあり、支援できる内容を検討していますので、今後お示しできると思います。

#### ◇対応方針・対応状況

現在、市内各地で高齢者が気軽に集えるサロンの開設が地元の方によって進

められています。現在は、このサロンの開設費等への助成制度はありませんが、サロンは高齢者の健康づくりや孤独感の解消、また、介護予防、さらに地域のつながりを強化するためにも、開設をさらに進めるべきと考えています。このため、現在、サロンを運営していただける担い手の養成を進めるとともに、サロン開設費等への助成制度について、検討しているところです。なお、サロンの開設を考えている方のために、先進事例について広報紙等でお知らせする予定です。

## ⑪市民体力づくり壮年ソフトボール大会等の廃止について

### 〈参加者の発言要旨〉

壮年ソフトボール大会、婦人バレーボール大会が今市地域しか参加しないということで廃止となりました。体育協会の各支部は、参加者を集めようと一生懸命努力しているのですが、行政は参加者がいないからやめますと簡単に決めていいものなのでしょうか？

### 〈市側の発言要旨〉

行政のほうで、人が参加しないからやめましようということではないと思います。体育協会の協力なしでは、スポーツイベントはままなりません。この壮年ソフトボール大会や婦人バレーボール大会についても、ご協議はいただいたところだと思います。一度やめてしまったものをまた復活させるというのは、かなりの労力が必要だと思いますが、ニュースポーツ活動とか、いろいろな活動を大沢地区の体育協会でもやっていただいていると思います。いろいろなメニューがまだあると思いますので、皆さんが参加するような大会ができるのかどうか、体育協会のほうとも相談させていただければと思います。決して、人が参加しないからやめるということではないと思います。

### ◇対応方針・対応状況

市民体力づくり壮年ソフトボールと婦人バレーボールは、合併前の今市地域の大会として実施されていたものを、合併後日光、藤原、足尾、栗山地域を含めた9地域・地区の大会として開催したものです。しかし、過去11回の大会において、全地域・地区の出場を目標に取り組みできませんでした。残念ながらすべてがそろったことは一度もありませんでした。

そこで、9地域・地区の体育協会支部長及び地区公民館職員と大会の継続について協議した結果、現状の種目では人口減少や高齢化等の理由により、すべてが参加することは難しいとの結論となりました。引き続き壮年ソフトボールと婦

人バレーボールは今市地域の大会として存続するとともに、9地域・地区で参加可能な種目を検討した結果、競技種目ではなくニュースポーツ種目に決定しました。

次年度から地区体育協会、スポーツ推進委員等地区の皆様と新種目の普及活動を行い、すべてが一堂に会した大会を開催し、地域間の交流が深められるよう取り組んでいきます。

## ⑫外国籍の児童の日本語支援について

〈参加者の発言要旨〉

小学校に入学しても、学習言語に追いつけず、困っている外国人の子供たちがいます。臨時指導助手を半年間つけてフォローしていると思いますが、半年で区切るということではなく、宇都宮市のように手厚いフォローをしていただけないでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

基本は半年なのですが、期間延長も行っていることがあります。宇都宮市の例も調べたいと思います。

### ◇対応方針・対応状況

宇都宮市の場合、教育センター内に業務委託した日本語教室があり、入学後2ヶ月は学校に登校せずこの教室に通学します。そこで、母語による日本語指導、学校適応訓練（文化、きまり等）を学び、その後、学校に編入します。学校編入後も、国際交流協会から派遣されたボランティアによる日本語指導等を実施します。約1年間は週2～3回、2年目は週1～2回、いずれも1日2～3時間程度実施します。

当市においても、基本は半年間となっていますが、状況に応じた期間延長も行っていますので、今後、先進事例も参考にしながら、現状に即した学習支援を検討していきたいと考えています。

## ⑬小学校の校庭の学校開放について

〈参加者の発言要旨〉

去年、小学校の校庭を休みの日に一般開放してほしいという話をしたところ、

事故や怪我をしたら補償ができないので、開放はできないという話でした。若い人たちは今後どんどん減っていきます。若い人たちに住んでもらいたいと思うのであれば、きちんとその環境を整えるべきだと思います。

#### 〈市側の発言要旨〉

学校の活用の話ですが、土日に限っていうと、全国的に見ても当たり前前に学校の施設は活用しています。土日だけに限らず、例えば、余裕の空き教室があれば、そこを平日でも高齢者の方がサロンのように使っていたり、今、学校は子供の数が減っているため、空き教室があります。そこを複合的に使っていかなければ、資産の無駄遣いになります。そういった文部科学省の方針なども示されていることもあって、他の県や地域によっては、そういった活用を積極的にやっているところも現実にあります。昨年申し上げたことは、この地区は吉田有希ちゃん事件などがありましたので、安全を第一に考えたときというのが、どうしても前面に出てきてしまったの判断や見解などだったと思います。

学校の校庭は、教育施設として使っているときは、使いづらいと思います。学校が使わないときは、学校開放として利用していただいています。スポーツ少年団や地域の方々に利用していただいていますので、まったく開放していないということではありませんでしたが、その中で本当に空いている土日や誰も使っていないときに、地域の方が利用することは可能だろうと考えています。ただ、それが制度としてきちんとできるかということについては、研究しなければならないと思います。開放する場合に、いろいろな問題が出てくることもありますが、基本的には地域と共にある学校ですので、空いていれば使える方向で考えていきたいと思っています。

#### ◇対応方針・対応状況

校庭の一般開放については、敷地内の安全面の確保や利用の際の条件、補償等の課題があることから、制度として確立するには慎重な検討が必要であると考えます。

しかし、学校は地域とともにあるべき施設ですので、学校活動の時間帯や休日等の学校開放の利用がある時間帯を除いて、自己責任のうえでご利用いただくことは差し支えないと考えています。

## ⑭公園の整備について

### 〈参加者の発言要旨〉

大沢地区には公共の公園がないので、公園を整備していただきたいと思います。我々住民もこれから話し合いを進めていきます。市とも公園の整備についてこれから話し合いを進めさせていただきたいと思います。話し合いを進めていただくことを約束していただけないでしょうか？

### 〈市側の発言要旨〉

話し合いを進めていくことを約束します。

### ◇対応方針・対応状況

大沢地区の公園整備につきましては、懇話会でお話ししましたとおり、大沢地区住民のニーズ、場所の選定、財政状況等、検討課題があります。これらにつきまして、市民にもっとも身近な組織である大沢地区自治会長会などを通じ話し合いを進めていきます。